

# 2022(令和4)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

## 建学の精神

世界文化と平和への貢献  
国際的教養と視野をもった人材の育成  
地域社会への貢献



## 目 次

まえがき	1
I. 第5次基本構想について	2
II. 第5次基本構想に基づく2022（令和4）年度の事業計画	4
1. 教学	
2. 研究	
3. 国際交流	
4. 地域連携・貢献、校友	
5. 学生受入	
6. 学生支援	
7. 持続的発展への経営	
III. 2022（令和4）年度予算の概要	20

## まえがき

中央教育審議会(以下、中教審)の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018年)では、大学等高等教育機関がその理念・目的に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者自身が自覚できる教育を行うこと、そのための多様で柔軟な教育研究体制を準備すること、そうした教育が行われていることを確認できる質保証の仕組みへ転換していくことを指摘し、「学修者本位の教育」の実現を謳っている。この観点から教育の質を保証するために中教審は「教学マネジメント指針」(2020年)を策定し、「三つの方針」を通じた学習目標の具体化、授業科目・教育課程の編成・実施、学修成果・教育成果の把握・可視化、教学マネジメントを支える基盤(FD、SD、教学IR)、情報公表を求めた。更に、本年2月、中教審大学分科会質保証システム部会では、大学設置基準・設置認可、認証評価制度、情報公表、定員管理のあり方等について審議のまとめがなされ、質保証システムの改善・充実の方向性が具体的に示された。以上は、最近における大学教育政策をめぐって注目される変化である。日本の18歳人口の継続的な減少をはじめとして大学を取り巻く教育環境は今後とも大きく変化していくことが予想される。本学としても、こうした変化に積極的に対応しつつ、その特色を發揮し、第5次基本構想(2021~2025年度)で示された目標の実現に向けて各事業を推進していく必要がある。

2022年度の事業計画は第5次基本構想の下での2年目の計画となる。本事業計画は、第5次基本構想及びアクション・プランを踏まえ、本年度に取り組むべき具体的な内容を示した。本年度に取り組む計画内容は広範囲にわたるが、以下の項目について重点的に取り組むこととしたい。

- ① 学生の学びを充実させ学修者本位の教育を進めるために教学マネジメントガイドライン案を検討、作成する。また各学部・研究科及び全学における学修成果の可視化指標を検討、作成する。
- ② 学修者本位の観点から教学システム改革(カリキュラム改革など)に向けての現状の成果と課題を総括し、改革の方向性について検討を進める。
- ③ 愛大の特色を活かし、特色を創り出す教育・研究プログラムを検討し、推進する。
- ④ 意欲のある多様な学生を安定的に受け入れるために入試制度の検証と見直しを行い、大学の魅力を積極的に発信する。
- ⑤ 学生が正課内外の活動を自主的に展開し、豊かな人間性を育むとともに、コンプライアンスへの自覚を促すよう支援する。
- ⑥ 豊橋キャンパスの施設整備第1期工事の基本設計を確定し、実施設計を行う。名古屋キャンパスの施設増設計画、及び車道キャンパスの利活用計画について継続して検討する。
- ⑦ 事務職員の新人事制度の導入を図る。教育職員を含めた報奨制度について検討する。
- ⑧ 大学各機関の職務権限等に関する規程を検討、見直すとともに大学ガバナンスの諸課題の検討を行う。
- ⑨ ウィズコロナの教育研究活動を継続して検討し、状況の変化に応じて大学活動制限指針を見直す。大学事業継続計画(BCP)を策定する。

本学職員の目的意識の共有を図り、協力して事業計画を着実に実施するよう尽力していきたい。

2022年3月

学校法人愛知大学理事長

愛知大学・愛知大学短期大学部学長

川井伸一

## I 第5次基本構想について

第5次基本構想は、本学の10年後（2031年）の将来像を定め、その実現に向けて2021年度から2025年度までの中期計画として策定しました。

将来の変化の激しい時代・社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に、本学の建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、10年後の将来像をまとめました。更に、将来像を実現するために中期計画における4つの基本目標を掲げるとともに、各分野に事業項目及び取組内容を設定しています。

### ◆ 10年後の愛知大学将来像(VISION)

- 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- 世界と地域社会の諸課題に関心をもち、その解決に協働して取り組む大学
- 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

### ◆ 第5次基本構想における基本目標



## ◆ 第5次基本構想の事業項目

教学	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。</li> <li>(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。</li> <li>(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。</li> <li>(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。</li> <li>(5) ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。</li> <li>(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。</li> <li>(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。</li> </ul>
研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特徴的な研究を促進する。</li> <li>(2) 効果的な共同研究を推進する。</li> <li>(3) 外部資金の獲得を図る。</li> <li>(4) 学術情報基盤の充実を図る。</li> </ul>
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。</li> <li>(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。</li> <li>(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。</li> </ul>
地域連携・ 貢献、校友	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。</li> <li>(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。</li> <li>(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。</li> <li>(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。</li> </ul>
学生受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。</li> <li>(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。</li> <li>(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。</li> </ul>
学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。</li> <li>(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。</li> <li>(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。</li> <li>(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。</li> <li>(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。</li> <li>(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。</li> </ul>
持続的発展 への経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。</li> <li>(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。</li> <li>(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。</li> <li>(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。</li> <li>(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。</li> <li>(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。</li> <li>(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。</li> </ul>

## Ⅱ 第5次基本構想に基づく2022(令和4)年度の事業計画

第5次基本構想に掲げる基本目標を達成するため、各分野（「教学」「研究」「国際交流」「地域連携・貢献、校友」「学生受入」「学生支援」「持続的発展への経営」）の事業項目に定める取組内容に基づき、2022（令和4）年度は以下の事業計画を策定し、取組を進めます。

### 1. 教学

#### （1）ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。

取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえながら、自己点検・内部質保証委員会において、「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」を策定する。</li> <li>○「愛知大学版教学マネジメントガイドライン（仮称）」に基づき、次期カリキュラム策定の基盤となる「学修者本位の教育」の枠組みを構築する。</li> <li>○「学修者本位の教育」の枠組みの前提となる「3つのポリシー」の見直しを行う。見直しにあたっては公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を参考にする。</li> </ul>
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な可視化作業のモデルケースとして、「学修成果可視化シート（全学版）」を作成し、2018年度から実施した現行カリキュラム（以下「18カリキュラム」という。）の「教育課程の達成度評価」を実施する。またその結果を18カリキュラム総括に活用する。</li> <li>○「学修成果可視化シート（全学版）」を参考に、各学部でも可視化指標の設定と可視化作業を継続して推進する。</li> <li>○新たな可視化指標として、アセスメントテストの導入を検討する。</li> </ul>
③教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○IR 小委員会を見直し、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入について、これらの内容に関する検討チームを立ち上げ、検討を行う。</li> </ul>

#### （2）学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。

取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○18カリキュラムの総括を行う。</li> <li>○次期カリキュラムの方針策定へ向けて検討を進める。</li> <li>○入試種別を活かした教育プログラムの導入について、学務委員会において検討する。</li> </ul>
②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業時間及び授業時間帯の見直しを検討する。授業時間については、他大学の事例を踏まえ、具体的な検討を行う。授業時間帯については、名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの時間帯が一致していない点を改善できないか検討する。履修単位数、履修科目の上限については、他大学の事例調査を行いつつ、次期カリキュラムと連動する形で検討する。シラバスについては、大学教育の質保証及び質向上のための様々な取組の基礎になるよう、記載内容の一層の充実を図る。</li> </ul>
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門領域を超えた教育プログラムについて、教学（6）①②と連動し、次期カリキュラムでの導入を目指して検討を行う。具体的には、常任理事会で導入を検討すべき教育プログラムの方向性を検討し、学務委員会に諮問する。</li> </ul>

(3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。	○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。
②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○具体的な授業改善に結びつけるための制度見直しについて検討する。 ○対象科目の範囲の見直し、回答率向上のための方策を検討する。 ○授業改善の良い取組事例の紹介にあたって、他大学の事例を調査し、選定・紹介の方法について検討する。

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○各学部プログラム部会を中心に今後の課題点等を共有するとともに、他大学の事例等も調査・分析し、全学を対象とする新プログラムについて検討する。現行の海外フィールドワーク補助基準について、現状の課題を踏まえて内容を改正する。
②地域連携教育を充実させる。	○教学委員会、地域連携室及び三遠南信地域連携研究センターにおいて情報・認識の共有を図り、愛知大学として特色のある科目の開設を目指す。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<p>&lt;公務員教育&gt;</p> <p>○次期カリキュラム実施に合わせ、公務員養成に資する科目の新設を検討する。 ○公務員教育の充実方策について検討する。</p> <p>&lt;法曹教育&gt;</p> <p>○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。 ○法曹教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。 ○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。 ○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動を本格的に始動させる。 ○法科大学院認証評価を受審する。受審の結果、指摘事項があれば速やかに対応する。 ○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。</p>
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	○オンラインを活用した国際教育の推進を検討する。語学力養成だけでなく、人的交流や現地企業人等の講演、異文化理解・体験等幅広い内容でのプログラム整備を目指す。また、さくら21プロジェクトにおいては、これらの参加経験の積み上げを学生自身が総括する仕組みを検討する。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	○現状「総合科目」において愛知大学史の授業を行っているが、更に科目の新設を検討する。例えば、豊橋キャンパス内にてフィールドワークを通して本学の歴史を学ぶことができる科目の新設を検討する。

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○現行カリキュラムにおける平常時の遠隔（オンライン）授業導入方針をベースに、次期カリキュラムに向けて遠隔（オンライン）授業導入方針の見直しを行う。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学習・教育支援センターにおいて、遠隔授業システムを活用した学習相談対応や講座の企画を進める。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○エリアマネジメント、SDGs 教育等を正課に組み込むことについて、関係機関で具体的に検討する。
②AI に対応した教育を推進する（AI を身につける教育、AI に負けない教育）。	○次期カリキュラム改革に先行して、共通教育科目の一部として「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施する。
③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○地域連携・貢献、校友（2）②を検討する中で、社会人向けの教育プログラムとして更に発展的に実施することを継続して検討する。

(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）の充実を図る。	○大学院再編等検討委員会で策定した答申に基づき、教育プログラムの整備、入学定員の見直しを進め、次年度の学生募集（2024年度募集）に対応する。 ○大学院のFD活動については、大学院FD委員会で取組の検討を進め、それに基づき大学院のFD活動を進める。

## 2. 研究

(1) 特徴的な研究を促進する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	○2022年度の継続研究3件（中部地方産業研究所（2022年度まで）、国際問題研究所（2023年度まで）、総合郷土研究所（2022年度まで））の研究成果を点検・評価するとともに、HP等で公表する。

	<p>&lt;中部地方産業研究所&gt;</p> <p>特別重点研究「南海トラフ大地震を見据えた自然大災害と地域連携を踏まえた大学 BCP の総合的研究」において、被災地又は先進地域の防災対策についての現地調査、最終年度のまとめとしてのシンポジウムを行い、最終報告書を刊行する。</p> <p>&lt;国際問題研究所&gt;</p> <p>特別重点研究「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」において、デジタル化に向けた資料の選定・撮影・データ処理と資料紹介文・解題の作成を円滑に遂行し、2021年6月に運用を開始（公開）したデジタルギャラリーで順次公開する。また、資料メタデータとデジタルギャラリーの機能についても逐次改善に向けた検討を継続する。</p> <p>&lt;総合郷土研究所&gt;</p> <p>特別重点研究「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」において、旧陸軍第15師団に関わる歴史的建造物の確認、他の師団跡地の見学、講演会の開催、研究成果を盛り込んだ書籍の編集等の事業を行う。</p> <p>○年次報告書とは別に、全研究期間を通しての研究成果を記す「最終報告書」の体裁について検討し、導入を図る。</p> <p>○研究期間の見直し（5年→3年）を検討する。中産研と郷土研終了後の研究プロジェクト（2件）の新規公募をする際、見直し後の期間を適用する。</p>
②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	<p>○研究の地域連携及び国際連携を推進するための基盤となる地域研究機構と国際研究機構において、各機構内の研究所による共同取組（シンポジウム等）を今後実施する方向が確認されたことを踏まえ、必要に応じて取組状況の確認、実施の要請を行う。</p> <p>○各研究所又は各機構と外部の研究機関との連携について検討要請する。</p>
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	<p>○研究専念制度について、2021年度に行った実態検証を踏まえて、同制度活性化に向けた学内諸政策（例：授業回数削減や学内委員免除、処遇の見直し等）を検討の上、必要に応じて制度改正を図る。</p> <p>○表彰・報奨制度について、2021年度に行った他大学状況調査結果等を踏まえて、検討を行い、導入を図る。</p>
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	<p>○研究活動推進の方策として用いているインセンティブ制度としての「個人研究費の加算措置」について、適正な運用を図る。</p> <p>○2021年度に実施した「研究者が本当に必要と考えている支援は何か」に関するアンケート調査の結果を集計、分析し、新たな研究支援施策を検討する。</p>
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	<p>○本学 HP にて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報掲載、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の発信を継続する。</p>

(2) 効果的な共同研究を推進する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	<p>○学外共同研究の活性化のために、2021年度に決定した方向性に基づき、学内外研究ネットワーク構築・拡大のための施策に取り組む。具体的には、愛知大学受託研究規程の見直しを行うとともに、2021年度に実施した「教員アンケート」の中の、学外共同研究活性化支援に関する設問への回答を踏まえた施策を検討、実施する。同時に、教員自身の自主的・積極的な取組を促す。</p> <p>○研究（1）⑤に記載のとおり、本学 HP にて、研究成果の発信を継続する。</p>

②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	○学内の共同研究プロジェクト（研究助成）については、引き続き見直し検討を進め、必要に応じて規程改正、帳票類の改訂を図る。
---	--

(3) 外部資金の獲得を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○引き続き科学研究費補助事業の獲得に注力する。科研費獲得のための研修会を開催する。併せて科研費以外の外部資金獲得のため、教員に対して情報提供を行う。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○受託研究や寄付金を受けるためには、研究（2）①学外共同研究同様、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大や研究成果の対外発信が不可欠であり、2021年度に決定した方向性（愛知大学受託研究規程の見直し等）に基づき取り組む。同時に、教員自身の自主的・積極的な取組を促す。 ○研究（1）⑤に記載のとおり、本学HPにて、研究成果の発信を継続する。また、論文数等研究成果については、引き続き本学HPの研究者データベースにて発信する。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①学術研究全般を支えるICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用を促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○学内外の学術資料を有効活用できるよう、ディスカバリーサービス「Primo」を導入し、利用者の利便性を高める。また、運用に関する検証評価を行う。 ○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。 ○研究所の図書の内容面での充実を図るため、昨年度各研究所に要請した事項（図書ポリシーの策定及び当該ポリシーに則った運用）について、その対応状況を確認し、必要に応じて取組を促す。更に、研究所の図書は基本的に受入時に図書館システムに登録され、OPAC検索対象、貸出対象（一部禁帯出あり）として有効利用を図っており、今後もこの取組を継続する。

### 3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校を中心にオンライン日本語教育プログラムの実施、拡大を検討する。また英語圏における新規協定校開拓に引き続き取り組むとともに、香港、シンガポール等アジア圏において、新たな交流先の開拓及びキャリア教育やビジネス英語等の要素を含んだオンライン中心の多様なプログラムを検討する。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○オンライン日本語フリートークやさくら21プロジェクト等の学生主体の取組について、活動内容や対象の拡大、充実を図る。

(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
① 留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○学生のニーズを踏まえ、短期語学セミナーの見直しや1セメスター認定留学の充実等、既存の各留学プログラムの整備、拡大について検討する。
② 留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、教学部門とも連携の上検討する。
③ 留学のためのサポート体制の充実を図る。	○海外滞在中の危機発生時の対応や対策等、留学再開時に向けた検討、情報収集を行う。併せて、渡航前危機管理教育の強化についても検討する。 ○学生の費用負担を軽減するための奨学金や補助金の拡充について、継続的に検討する。

(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
① 日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新型コロナウイルス感染症の影響による志願状況も踏まえつつ、留学生入試の見直し案（日本語以外の試験科目を課す等）について検討の上、関係会議に提案する。
② 奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○学生寮の設置に向けた候補案件について優先的に検討を進める。留学生支援拡充のため、豊橋キャンパスにおける環境整備も含め、全学的な観点で検討を行う。
③ 学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保する施策を、他大学の事例を参考に検討する。
④ 英語での授業の拡充を図る。	○英語母語話者教員や英語力の高い教員を積極的に活用し、様々な学問分野の授業を英語で提供する方策を検討する。まずは共通教育科目における総合科目で、英語で授業を行う科目の新設を目指す。

## 4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
① 地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	○2021年度に実施した他大学における地域連携状況の訪問調査結果に基づき、第5次基本構想に掲げる「地域連携型教育」の具現化に向けて検討を行う。 ○新たな連携先として、在学生が多く居住する自治体あるいは産業界を検討する。 ○第2次地域連携基本計画に基づき、地域連携型教育を推進するため、地域に関する活動を行っている学内諸機関と連携内容について情報を共有する。

<p>②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。</p>	<p>○減縮する社会に持続性を形成するモデル協働事業についての調査研究を推進する。県境地域である三遠南信地域では、拠点地区形成、産業創出、地域文化活用、広域居住の社会実験を行う。また、大都市拠点であるささしま地区では、エリアマネジメントの社会実験を行う。これらの調査研究の成果は、論文発表、新聞・雑誌等への掲載やシンポジウムにおける報告等の形で公開する。また、これまでの当該調査研究事業全期間における研究成果を取りまとめ、同様に報告等の形で公開する。</p> <p>○ポスト研究ブランディング事業に関する組織・体制について検討を進め、体制整備等に取り組む。</p> <p>○総合郷土研究所、中部地方産業研究所、地域政策学部地域政策学センター等において地域連携型調査研究を推進するとともに地域連携機構にて共同事業を展開する。</p> <p>○一般財団法人飛騨高山大学連携センター等、現在提携している機関との定期的な調査・研究交流を推進するとともに、連携の拡大に向けて他県各自治体の支援センター等、連携支援機関の情報収集に努める。</p>
--	---

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	
取組内容	2022(令和4)年度事業計画
<p>①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独(各学部・研究所等主催を含む)または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。</p>	<p>○オープンカレッジについて、公開講座を中心とし、その内容について検討する。</p>
<p>②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。</p>	<p>○対象となる世代(現役世代、リタイア世代等)を検討した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」を継続して検討する。具体的には、常任理事会で方向性を確認した後、学務委員会に検討を依頼する。</p>
<p>③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。</p>	<p>○孔子学院中国語講座について、名古屋キャンパスで2022年度春学期から開講する。併せて、孔子学院公開講演会の開催についても検討を進める。</p>

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。	
取組内容	2022(令和4)年度事業計画
<p>①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。</p>	<p>○2021年度に続き、「卒業生の満足度を高める施策」をテーマとした大学と同窓会の役員による懇談会を開催する。</p> <p>また、コロナ禍で実施できなかった同窓会支部・部会の会議において大学関係者の講演を積極的に組み込み、開催地域の同窓生への満足度と大学への理解を高める。</p>
<p>②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。</p>	<p>○2022年11月に開催する同窓会全国総会に合わせて、同窓会、後援会、大学の協働による「ホームカミングデー」を開催、とりわけ2020年春卒業生の参加を呼びかけ、イベントを通じてステークホルダーとしての認識と愛校心の向上を図る。</p>
<p>③「Ai-CONNEX」(キャリアサポート・コミュニティ)等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・</p>	<p>○「Ai-CONNEX 総会」を開催し、設立5年間の活動を総括した上で今後の方向性を検討する。</p>

後援会との連携を強化する。	
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	○既卒のキャリアアドバイザーを集めた情報交換会（サロン）を開催し、若年の同窓生による新たなネットワークを構築する。また、父母教育懇談会にキャリアアドバイザーが参画するイベントを企画する。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○2021年度に新たに策定した地域連携基本計画を実行する。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○地域連携型教育に関する他大学訪問調査結果等を踏まえた分析・検討を行う。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	○地域連携室員の選出方法等について引き続き協議を行い、方向性を決定する。

## 5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の種別にて募集定員及び入学者数について検証し、募集定員配置の適否について検討する。 ○教学プログラムの展開を踏まえ、各学部の特徴やカリキュラムに応じた新たな入試制度を検討する。 ○学習指導要領改訂に伴う2025年度入学者選抜の実施内容について検討し、決定された内容を公表する。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	○外国人留学生の募集定員設定及び入試制度の見直しについて検討するとともに、特に欧米圏を中心に協定留学生の受け入れ拡大のための施策を検討する。
③短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充により、編入学への取組を強化するとともに、単位互換協定に基づく授業科目についても、追加開設の検討を進める。また、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を活かしたカリキュラム改革の検討を進める。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外へ	○志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。 ○「知を愛する奨学金」「東北6県本間喜一奨学金」の情報発信機会を強化する。

<p>の戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。</p>
--

<p>(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。</p>	
取組内容	2022 (令和 4) 年度事業計画
<p>①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。</p>	<p>○教職員・在学生が協働し活気のあるプログラムを構築する（賑わいの創出、社会連携含む）。</p> <p>○オープンキャンパスにおいて、キャンパス紹介、学部紹介、入試制度説明等、WEBコンテンツでの情報展開を行う。</p> <p>○主催側、参加者ともに安全に実施すべく参加登録制にて行う。また、学びを重視する大学のオープンキャンパスとして、模擬講義、大学入学共通テスト対策講座等、複数の講座を実施する。</p>
<p>②中学生あるいは高校 1 年生を対象として、早い段階から大学の知名度向上の取組を行う。</p>	<p>○中学生・高校生の低年次を対象とした高大接続の意識を向上させる教育活動プログラム（社会連携含む）を検討する。</p>
<p>③大学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。</p>	<p>○建学の精神である地域社会への貢献を伝える場として、学外活動に積極的な学生の活動を広報する。</p> <p>○入試情報を、高等学校・予備校・学習塾等、幅広く提供する。</p> <p>○受験生向けサイトを充実させ、動画を使用した広報展開を行う。</p>

<p>(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。</p>	
取組内容	2022 (令和 4) 年度事業計画
<p>①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。</p>	<p>○高等学校との高大接続をより高めるため、提携校に対する取組を見直す。その他高等学校との連携事業の拡大について併せて検討する。</p> <p>○将来の進路選択及び目標設定を高校生自らができるような機会提供を行う。</p>

## 6. 学生支援

<p>(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。</p>	
取組内容	2022 (令和 4) 年度事業計画
<p>①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。</p>	<p>○自主的な学習、協働学習及びアクティブラーニングに不可欠な学生のモバイル環境改善のため、無線 LAN の強化、一般教室等での電源確保や学習スペースの確保等の環境整備を進め、学生の BYOD (Bring your own device: 私的持込デバイス活用) の普及を促進する。</p> <p>&lt;図書館&gt;</p> <p>○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。2022 年度には、オンライン・レファレンスを開始する。</p>

	<p>&lt;情報メディアセンター&gt;</p> <p>○PC やプロジェクター等の機器を継続的に更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすいような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行い提案する。</p> <p>&lt;ラーニングコモンズ&gt;</p> <p>○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。</p> <p>○豊橋図書館のラーニングコモンズにて、学習相談カウンターの運用を開始する。</p> <p>&lt;国際関係&gt;</p> <p>○近年留学生数が増加している豊橋キャンパスにおける支援について、交流スペースの拡大や日本人学生サポーター制度の設置等、関係部署とも連携の上検討する。名古屋キャンパスの日本人学生サポーター制度についても更に充実を図る。</p>
②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	<p>○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生が参加可能な企画も検討する。</p> <p>○国際教育推進講演会やグローバル人材育成講演会等、また、グローバルラウンジで実施する外国語フリートーク等の各種取組について、オンライン化できるものは積極的に全学へ展開する。</p> <p>○留学生サポート体制の充実（日本語のサポート等）を図る。</p>

(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	<p>○クラブ活動費補助等の適正な会計処理を行うよう指導する。</p> <p>○クラブ・サークル活動について、新型コロナウイルス感染症収束の見通しはまだ立っていないが、引き続き、様々な手法により新入部員獲得並びに活動等を支援する。</p> <p>○ボランティア活動は、コロナ禍以前と同様の活動状況に戻りつつあることから、学生の日常的なボランティア活動を支援しつつ、優れた活動に対する「表彰制度」のあり方を検討する。</p>
②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	○スポーツ支援センターでは、引き続き、以下の諸課題を検討・実施する。 スポーツ活動の奨励・安心安全な環境づくり・運動部の強化支援・学修支援・キャリア形成支援・コンプライアンス教育・スポーツ特別入試の見直し・奨学金のあり方
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることをサポートする。	○新規感染者数の減少に伴い、学生が交流できる場合は、オンラインから対面に切り替わりつつあるが、新たな生活様式も取り入れ引き続きオンラインでの活動も支援する。
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	○2022 年度の取組として、学生満足度の調査も取り入れた学生生活の実態調査に取り組む。

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横	○対面に加えて、引き続き、遠隔（オンライン・電話）での相談体制を充実させる。

<p>のつながり(同学年との人間関係)、縦のつながり(年齢や世代が違う人との人間関係)を持てるよう、サポートする。</p>	
<p>②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。</p>	<p>○障害者差別解消法の改正も踏まえ、障害を抱えた学生への相談・支援体制の整備充実を図る。</p>

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。	
取組内容	2022(令和4)年度事業計画
<p>①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。</p>	<p>○コロナ禍の状況を見据え、必要に応じて給付型の奨学金等についても検討の上、導入を図る。</p>

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	
取組内容	2022(令和4)年度事業計画
<p>①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。</p>	<p>○就職環境の変化に迅速に対応すべく、ハイブリッド支援の更なる整備を進め、Ai-CONNEXをベースとした新たなキャリア・コミュニティによる学生支援を試みる。</p> <p>○公務員対策講座の対面と遠隔によるハイブリッド支援、オンデマンド配信を通してDX化を継続して行う。官公庁・自治体との連携を強化し、職業理解のためのイベントの開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施等を通じて、公務員志望学生に対する支援を継続する。</p> <p>○部署間の連携プログラムを引き続き強化する。</p> <p>○教職課程学習ポートフォリオの運用を簡素化し、学生の学習履歴の蓄積方法を容易にするとともに、より効果的な振り返りの方法について検討する。</p> <p>○学部教育の専門科目と教職課程専門科目との更なる連携について検討する。</p> <p>○教職を目指す学生のサポート環境整備として、学校現場の動向を注視し、デジタル教科書及びデジタル教育機器の導入を検討する。</p> <p>○教職課程科目に関するFD活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。</p> <p>○教育実践力を備えた教員を養成するため、2021年度に協定を締結した愛知教育大学に教員の交流(非常勤教員の派遣等)を働きかける。</p> <p>○小学校教員免許取得のあり方について、2019年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を広げられるよう再検討する。</p>
<p>②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。</p>	<p>○次世代型人材育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのキャリア教育の将来計画について検討する。</p> <p>○本学のキャリア支援に関し、学内外への発信を強化する。</p> <p>○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協同人財育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携PBLプログラム「Learning+」を継続して展開していく。</p>

	○キャリア・コミュニティ形成に向けて、キャリア支援教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。
--	---

(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	○2022年度についても、学生コンプライアンス教育の一貫として、「学生生活（冊子）」とコンプライアンスリーフレットをもとにオリエンテーションで説明する。 ○コンプライアンスリーフレットについては、民法改正等も踏まえ内容を見直し、全学生（保護者含む）に配布し、注意喚起に努める。

## 7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○次期カリキュラム改革の検討に併せて、地域連携プログラム等、学部横断的な教育プログラムについて検討する。その際には、経営戦略チームを中心に、大学枠教員を増員する等、戦略的な教員配置を検討し、取りまとめを行う。
②18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	○2022年3月末の中間報告を踏まえ、引き続き個別の課題を中心に検討を行う。
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○大学院再編等検討委員会で策定した答申に基づき、学生定員の変更を予定している研究科でそれぞれ手続を行い、2024年度学生募集に向けて対応する。また、研究科間の連携について、協議を進める。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○豊橋校舎施設整備委員会にて、豊橋校舎施設整備第Ⅰ期工事について、基本計画をもとに検討している基本設計（案）の学内承認を得た後、実施設計に入る。既存建物2号館、5号館の一部改修を行う。更に、第Ⅱ期工事について検討を始める。

②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について具体的に検討する。併せて、既存キャンパスの諸機能の再配置について、具体的に検討を進める。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパス利活用計画策定のための情報収集を継続して行う。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	○白樺高原ロッジ閉鎖に向け関係者とスケジュール調整を行うとともに、立科町と土地賃貸借契約終了に係る諸手続きについて協議を進める。
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○東京霞が関オフィスについて、首都圏における新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、効果的な運用方法について検討する。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	
取組内容	2022 (令和 4) 年度事業計画
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○2022年3月に改正した「学校法人愛知大学寄附行為施行細則」に則り、「職務権限基準」及び関連規程を改正し、管理運営機能の明確化（理事長と学長の役割並びに理事会の権限及び委任の明確化等）を図る。併せて、私立学校法の改正を視野に大学ガバナンスの課題について検討する。
②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○基本構想に基づく事業計画について、従来の年度末評価（事業報告）に加え、毎年9～10月を目途に中間評価を行い、期末に向けた課題と対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。 ○中間評価及び年度末評価（事業報告）の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね12月頃と6月頃）PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。
③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人）の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	○2022年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	○常任理事会の下に「IR推進検討チーム（仮称）」を設置し、現在、自己点検・内部質保証委員会の下に置かれているIR小委員会の組織的なあり方を見直すとともに、「統合IRデータベース」導入及びその活用方法について検討する。

<p>⑤DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。</p>	<p>○複数のインターネット回線の導入、回避経路の強化等、障害に強いネットワークポロジの導入を検討する。また、遠隔授業のポータルとして利用しているMoodleを安定稼働させつつ、より学習効果の高いLMSや学習ポートフォリオシステムの導入及び学生窓口のICT化を検討する。</p> <p>2020年度に導入したVDIテレワークシステム、クラウドPBXシステムを継続して安定稼働させ、2021年度に導入したワークフローシステムを活用して大学の業務を止めない環境を維持する。更に、2020年度に導入したIT資産管理システムを活用して、セキュリティインシデントの抑止に努める。また、業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討する。</p>
---	---

(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
<p>①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。</p>	<p>○表彰・報奨制度について、2021年度に行った他大学状況調査結果等を踏まえて、検討を行い、導入を図る。</p>
<p>②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。</p>	<p>○外部の研修に積極的に参加する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に1回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。</p> <p>○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。</p> <p>○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。</p>
<p>③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるように、他機関との人事交流を進める。</p>	<p>○専任事務職員について、新人事制度に則した「新入材育成計画」の中で他機関との人事交流に関する方針を決定する。</p>
<p>④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。</p>	<p>○変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制について検討後、常任理事会にて導入の方向性を確認し、関連規程の改正案を検討する。</p>
<p>⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。</p>	<p>○持続的発展への経営（1）②で検討する。</p>
<p>⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。</p>	<p>○2021年度に検討した業務委託を実施し、専任事務職員の役割の明確化、事務組織の業務委託の活用に向けた検証を行う。</p> <p>○2020年度に策定した専任事務職員人事計画に基づき、採用を進める。</p>
<p>⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。</p>	<p>○専任事務職員については、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けとなる新人事制度に則した新たな事務職員研修基本方針・事務職員研修基本計画（以下、「新入材育成計画」と言う。）を策定する。</p> <p>○新人事制度の中で育成、評価、賃金等の人材管理の枠組みを示すとともに、継続的な仕組みづくりのためのシステム導入を検討する。</p>

⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専任事務職員については、人事制度の検討の中で成果や努力に適切に報いる評価制度、賃金制度を示す。</li> <li>○教育職員については、成果や努力に適切に報いる仕組みに関する情報を収集する。</li> </ul>
⑨教職員のメンタルヘルスを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主に教員を対象として、教育場面における学生等へのハラスメントやメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。</li> <li>○職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。</li> <li>○メンタル不調者の職場復帰支援フローチャート、試し出勤を試行的に運用し、検証する。</li> <li>○事務職員について、2021年度導入したサーベイによる気付きの定着を促し、個人の体調管理及び組織の健全化に取り組む。</li> </ul>

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。

取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。</li> <li>○2021年度に新たに創設した愛知大学応援寄付金を軌道に乗せるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。</li> </ul>
②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○総務課を中心に、エー・ユー・エスと今後業務の委託ないし提携を促進できる分野について検討を開始し、実行可能な分野から逐次実行する。
③不採算事業を見直す。	○孔子学院中国語講座については、規模を縮小し、名古屋キャンパスにおいて採算面で改善を見込める講座を開講する。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。短大については、編入学先の多様化を進める。

(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。

取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○各学部等の特徴的な取組、研究所・センターの研究活動、学生のクラブ・サークル活動、地域貢献活動等のテーマを中心に内容を紹介しつつ、感動と共感につながる動画を学長裁量経費により作成し、大学公式サイト等で展開する。
②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○教員における研究教育活動を的確に収集する仕組みを整え、本学所有のメディア（大学要覧、愛大通信、大学公式サイト等。以下同じ。）を用いた発信を強化するとともに、SNSやLINE等のソーシャルメディアを活用して、入試広報を強化する。更に、学生、卒業生、教員が登場する新ブランディング基本デザインにより、大切にすべき誠実さと信頼感をすべてのステークホルダーに伝える。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。

域別広報活動の拡充を図る。	
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。
⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを、本学所有のメディアにて構築する。
⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイトでのPVを検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。	
取組内容	2022（令和4）年度事業計画
①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	○危機管理体制強化のため、危機管理委員会専門部会等の点検、見直しを実施する。併せて、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針等を踏まえ、必要に応じて愛知大学活動制限指針の見直しを行う。
②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	○BCPについては、2021年度に策定した原案を元に最終的な完成を目指す。それに伴い、安否確認システムの改善や事務職員を中心とした自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上についても、継続的に取り組む。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況及び愛知大学活動制限指針のレベルにより、規模縮小、キャンパス別開催等の可能性も含め検討する。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行するため、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針及び愛知大学活動制限指針に基づき、各キャンパスの状況に合わせた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する。

### Ⅲ 2022(令和4)年度予算の概要

2022年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備等重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。

#### (1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

#### 資金収支予算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,340,580	10,333,628	6,952
手数料収入	495,657	495,657	0
寄付金収入	32,733	32,733	0
補助金収入	1,025,621	1,018,985	6,636
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	84,686	82,800	1,886
受取利息・配当金収入	23,197	22,187	1,010
雑収入	537,778	486,155	51,623
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,912,189	1,915,760	△3,571
その他の収入	374,703	2,367,896	△1,993,193
資金収入調整勘定	△2,132,760	△2,024,963	△107,797
前年度繰越支払資金	8,680,978	11,083,616	△2,402,638
収入の部合計	21,375,362	25,814,454	△4,439,092

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	5,930,114	5,693,072	237,042
教育研究経費支出	3,956,509	3,833,996	122,513
管理経費支出	733,301	704,829	28,472
借入金等利息支出	62,688	85,259	△22,571
借入金等返済支出	516,650	1,516,246	△999,596
施設関係支出	840,953	158,738	682,215
設備関係支出	552,268	220,388	331,880
資産運用支出	2,645,000	4,622,542	△1,977,542
その他の支出	537,880	763,088	△225,208
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△652,000	△514,682	△137,318
翌年度繰越支払資金	6,201,999	8,680,978	△2,478,979
支出の部合計	21,375,362	25,814,454	△4,439,092

## (2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

### 事業活動収支予算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,340,580	10,333,628	6,952	
		手数料	495,657	495,657	0	
		寄付金	36,233	35,033	1,200	
		経常費等補助金	1,025,621	1,005,385	20,236	
		付随事業収入	84,686	82,800	1,886	
		雑収入	537,778	486,155	51,623	
		<b>教育活動収入計</b>	<b>12,520,555</b>	<b>12,438,658</b>	<b>81,897</b>	
	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,935,275 (292,735)	5,712,196 (135,191)	223,079 (157,544)	
		教育研究経費 (減価償却額)	5,075,359 (1,115,350)	4,922,435 (1,086,139)	152,924 (29,211)	
		管理経費 (減価償却額)	900,784 (167,483)	868,476 (163,725)	32,308 (3,758)	
		徴収不能額等	0	0	0	
		<b>教育活動支出計</b>	<b>11,911,418</b>	<b>11,503,107</b>	<b>408,311</b>	
			<b>教育活動収支差額</b>	<b>609,137</b>	<b>935,551</b>	<b>△326,414</b>
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	23,197	22,187	1,010
その他の教育活動外収入			0	0	0	
<b>教育活動外収入計</b>			<b>23,197</b>	<b>22,187</b>	<b>1,010</b>	
支出の部		借入金等利息	62,688	85,259	△22,571	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		<b>教育活動外支出計</b>	<b>62,688</b>	<b>85,259</b>	<b>△22,571</b>	
		<b>教育活動外収支差額</b>	<b>△39,491</b>	<b>△63,072</b>	<b>23,581</b>	
		<b>経常収支差額</b>	<b>569,646</b>	<b>872,479</b>	<b>△302,833</b>	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	7,240	22,040	△14,800	
		<b>特別収入計</b>	<b>7,240</b>	<b>22,040</b>	<b>△14,800</b>	
	支出の部	資産処分差額	2,320	44,623	△42,303	
		その他の特別支出	0	78	△78	
		<b>特別支出計</b>	<b>2,320</b>	<b>44,701</b>	<b>△42,381</b>	
			<b>特別収支差額</b>	<b>4,920</b>	<b>△22,661</b>	<b>27,581</b>
[ 予 備 費 ]		50,000	50,000	0		
基本金組入前当年度収支差額		524,566	799,818	△275,252		
基本金組入額合計		△3,517,506	△5,198,453	1,680,947		
当年度収支差額		△2,992,940	△4,398,635	1,405,695		
前年度繰越収支差額		△10,536,207	△6,137,572	△4,398,635		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△13,529,147	△10,536,207	△2,992,940		
<b>【参考】</b>						
事業活動収入計		12,550,992	12,482,885	68,107		
事業活動支出計		12,026,426	11,683,067	343,359		

**【事業計画書に関する問い合わせ先】**

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電話 : 052-937-8163

E - mail : [kikaku@ml.aichi-u.ac.jp](mailto:kikaku@ml.aichi-u.ac.jp)